

平成30年 第2回定例会報告 6月19日～7月4日(16日間)

笑顔あふれる江戸川区のために!

問

- 小中学校における働き方改革について。
- ①教員の働き方改革の考え方と今後の取り組みへのスケジュールについて。
 - ②学校以外が担うべき業務として、給食費の公会計化を。
 - ③中学校における運動部活動のあり方について。

答

- ①教員の長時間勤務の是正は必要であり、検討委員会を立ち上げた。今年の秋までに実施計画を策定したい。
- ②教員の働き方改革の観点からも給食費の公会計化の導入について検討を進めていきたい。
- ③運動部活動の在り方検討委員会を立ち上げ、基本的な方針を年度内に策定したい。



問

国は「生産性向上特別措置法」を成立・施行させ、今後3年間で中小企業の設備投資を促し生産性の向上を図ることを目指している。この新制度を含め、中小企業への支援をどのように進めていくのか。

答



そのときどきに様々な課題があるが、適宜、タイムリーな支援を行い、中小企業の方々とともに更なる努力を続けていきたい。

※「先端設備等導入計画」の申請が7月17日からスタート!

問

高潮浸水災害時に命をつなぐ都県橋の整備について。

答

都議会でも話題になっているところであり、千葉県あるいは市川市と協議し、早い段階で整備したい。市川市も非常に積極的である。

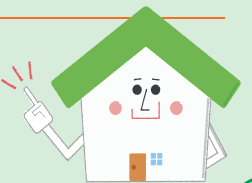


問

空き家等を活かした、住宅確保要配慮者のための官民一体となった協議の場について。

答

国が定める「居住支援協議会」を設置する。国や都からの支援を受けながら居住支援に取り組んでいく。



問

持続可能な開発目標を意味するSDGsの精神は、誰も置き去りにしないという理念である。このSDGsへの取り組みは。

- ①本区における認識と現状、課題について。
- ②周知啓発について。

答

- ①たいへん重要な課題であるが、すでに積極的に取り組んでいる内容もある。今後も課題解決に向け、連携して取り組んでいく。
- ②今までの取り組みを含め継続的に進めることで、区民への理解も広がるものと考えている。



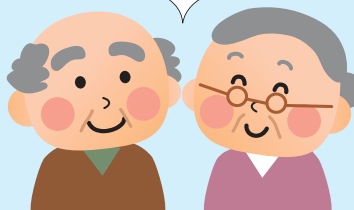
問

認知症の人が尊厳を保持しつつ、地域社会を構成する一員として尊重される社会の構築のため、認知症対策についてどのように取り組むのか。

答

認知症の方が尊重され、家族の方々が安心して暮らしていけるような地域共生社会の実現に向け、認知症対策を進めていく。

認知症になっても安心!
相談してよかった!



※ご相談は熟年者の相談窓口(熟年相談室)でもお受けしています。

認知症ホットライン

ご相談ください

☎3652-2300

精神保健福祉士等が
電話による相談を
お受け致します。

問

SNSを活用した自殺相談窓口の開設について。

答



国や都も試行・研究中であり、その状況を見つつ、SNSの有用性を見極めていく。

ご意見・ご要望はこちらへ!

TEL:03-5662-5112 / FAX:03-3674-5860



佐々木 勇一



竹平 智春



所 隆宏



太田 弘弘



窪田 龍一



堀江 創一



関根 麻美子



伊藤 照子



中道 貴



鷺沢 悦子



竹内 進



田中 淳子



川瀬 泰徳